

和光市広沢複合施設基本計画について

1 本事業の目的

● 和光市広沢複合施設基本計画とは

- 広沢地区の新たな交流拠点整備及び賑わいづくりに向けて、民間事業者とのパートナーシップに基づき、一体的に地域の価値向上を図るための計画

● 基本計画の趣旨

- 市民との合意形成を図り、担い手である民間事業者等の意見を踏まえて策定した内容を、基本計画として広く周知することで、多くの関係者と今後の進ちょくを共有

《基本理念》 市民・行政・民間事業者 みんなでつくる交流拠点

2 施設計画

● 北エリア

- 総合児童センター・市民プールは、収益事業と連携し、事業コストを低減。
- 市民プールを広沢小・第二中の授業で利用し、各学校プールの更新費用・維持管理費用を削減。

● 南エリア

- 保健センター機能を移転し、認定こども園、児童発達支援センターと連携。
- 現保健センター建物は、賃貸収入を得て収益化する方向で検討。

● 東エリア

- 広沢保育クラブを広沢小学校敷地内に移転し、広沢小のプール解体を本事業で実施。
- 市民プールの学校授業利用にかかる動線検討。



3 事業スケジュール (予定)

- 平成 30 年 3 月 実施方針の公表
- 6 月 募集要項・要求水準書・評価基準等の公表
- 8 月 参加表明書の受付
- 10 月 提案書の受付
- 12 月 優先交渉権者の決定・公表

- 平成 31 年 3 月 事業契約に係る議会の議決【本契約の成立】
- ～ 工事期間
- 平成 31 年 11 月 東エリア 供用開始
- 平成 33 年 4 月 南エリア 供用開始
- 平成 34 年 1 月 北エリア 供用開始

年 月	H31 3	H31											H32 ～	H33												H34			
		7	8	9	10	11	12	2	3	4	5	6		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4						
北エリア 【公共】		総合児童センター《現》		休館													総合児童センター《新》												
		広沢保育クラブ《現》		移転												市民プール《新》													
北エリア 【民間収益】													民間収益施設《新》																
南エリア													移転	保健センター《新》															
													認定こども園《新》																
													児童発達支援センター《新》																
東エリア		広沢保育クラブ《新》																											

■ 工事期間